

【三原村】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	58	58	59	59	54
② 予備機を含む 整備上限台数		66	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	58	0	0	0
④ ③のうち基金 事業によるもの	0	58	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	0	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	8	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	8	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	13.8%	0	0	0

(確認事項)

①の児童生徒数は、令和 6 年度は 5 月 1 日現在、それ以外の年度については現在の保・小・中の在籍数から暫定数として算出している。

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度 GIGA 第 1 期に整備した児童生徒用 60 台の端末について、令和 7 年度の GIGA 第 2 期として 59 台に予備機 8 台を含めた 67 台を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：60 台（令和 2 年度 GIGA 第 1 期児童生徒用整備台数）

○処分方法：（台数未定） メーカー無償引取りによる再使用・再資源化
（台数未定） 予備機として再使用予定

○端末のデータ消去方法

●自治体職員（情報通信技術支援員含む）が行う

●処分事業者へ委託する

再使用する端末を除き GIGA 第 1 期で整備した児童生徒用端末については、データの消去を含め、メーカーへ処分を委託する。（再使用・再資源化）

○スケジュール（予定）

令和 8 年 3 月 GIGA 第 2 期更新分端末納品、初期設定完了

令和 8 年 4 月 GIGA 第 2 期更新分端末使用開始

（時期未定） GIGA 第 1 期整備分（処分対象端末）の引き渡し

○その他特記事項

